

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館	ユニット名	ユニット壱
所在地	福岡県北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成24年1月26日		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年2月3日	評価結果確定日	平成24年6月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>重度の認知症の方でも可能な限りご本人に寄り添った介護を提供している。また、ご希望があればターミナルケアも行っている。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>周辺は新興住宅地が広がり、ホーム前の主要道路沿いには桜並木が続いている。地域の子供会行事にも提供される広い敷地内には、介護付有料老人ホームが併設されており、運営の様々な面で連携が図られている。社名の由来でもある仏教用語「無財の七施」を理念として掲げ、職員との共有認識を育みながら、地域社会への貢献を視野に入れ、日々の支援や業務に取り組んでいる。開設時からターミナルケアに向けて取り組み、重度の方の受け入れや困難事例への対応を通じて、地域の中での存在感を高めている。今後も、行政や地域包括支援センターとの連携を深めながら、福祉拠点としての活動展開の広がりが大いに期待される「グループホーム大正館」である。</p>
--

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>				
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「無財の七施」＝「和顔施」(にこやかな顔)、「言辞施」(愛の言葉)、「慈眼施」(やさしい眼)、「床座施」(ゆずる心)、「房舎施」(宿の提供)、「力施」(労働奉仕)、「心施」(思いやり)の心を主たる理念とし、朝礼やミーティングでの唱和で理念の意識づけと共有を図り、入居者や地域の方へ対して七施の実践をもって地域の中で尊厳を保持しながらその人らしく暮らせる様支援を行っている。	仏教用語である「無財の七施」を理念として掲げている。日常の支援や業務だけではなく、地域社会への貢献についても心に留めながら、朝礼時やミーティング等にて職員間の共有認識を育み、実践に結び付けるよう取り組んでいる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地が近隣住民の方々の通勤・通学・散歩コースとなっている歩道に面し近所の方の往来が多い為、お会いした際は気持ちよい挨拶を心掛けている。「施設の中を見せて下さい」と言われる住民の方の訪問や、地域子供の慰問もあり入居者が笑顔で交流している姿もあり、子供会や餅つき等のイベントには景品の協賛なども行っている。	地域の子供会の行事の際には、広い敷地を提供したり、公民館への備品の寄付、また、家族会に地域住民の参加を得る等の交流を図りながら、認知症啓発にも取り組んでいる。民生委員の方を通じて、地域とのつながりを深められるよう働きかけを行っている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	この地域は共働きの家庭が多く、認知症の方の理解や支援方法に関する定期的な学習会は難しい為、地域の方を家族会にお招きし、その中で、認知症に関する発表を行い認知症を知ってもらう機会としている。また、運営推進会議を通し民生委員に地域の老人会や子供会との橋渡しをお願いし、当館に来て頂く事で少しでも認知症を知ってもらうよう、働きかけを行っている。	
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度の運営推進会議を開催、そこで頂いた御意見や御提案を館内行事等に活かすと共に、状況に応じ、より具体的な御意見や御感想が得られる様、実際に館内行事に参加して頂いている。	運営推進会議は、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加により、2ヶ月に1回、定期開催されている。また、「若松TMN(地域密着型ネットワーク)」の活動を通じて、他事業所との会議の相互参加も実施されており、今後の活動展開が期待される。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	些細な疑問等がある時には、該当窓口相談をし助言を得ている。事業所の実情やケアサービスの取り組みについては「若松TMN」の定例会で積極的に伝え、協力関係を築く様努めている。	運営推進会議や若松地域密着型ネットワークでの活動、日常の問い合わせや相談等を通じて、行政担当者や地域包括支援センター職員との情報共有や意見交換に努めている。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する社内研修を実施している。日々の介護支援の中で身体拘束と疑われる行為と判断される対応をした職員に対してはその都度指導し、他職員にも朝礼やミーティングにて伝達を行っている。玄関施錠については、昼間は施錠せず、夜間のみ外部からのセキュリティー保護を目的として行っている。	日中の施錠は行われておらず、センサー等も設置されていない。エレベーターについても使用制限は行わず、見守りや寄り添う支援、役割作り等のアプローチを行う中で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修計画の中に位置付け、日常の中でも意識付けに努めながら、職員間の共通認識を図っている。

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する社内研修を実施しており、管理者や役職者が適宜館内を回り、虐待の兆候がないか注意を払っている。また、入浴時に入居者身体にあざ等の異常がないか観察し、職員全体で虐待防止の意識を強く持ち日々の支援を行っている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、管理者及び役職者には知識があるが、当グループホームでは該当者がいない為活用には至らっており、学習機会もとれなかったりしている。よって職員によっては知識の有無にばらつきがあると考えられる。	権利擁護に関する制度について、これまでに活用に至った事例は無いが、必要性を検討する等の支援が行われている。法人としての活用実績も踏まえ、必要時には活用に向けた支援が行えるよう体制作りに取り組んでいる。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修の機会を確保し、全職員の理解や意識を深めていくことが必要です。また、家族や地域に向けた、積極的な情報提供にも期待しています。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約については、書面にて説明を行い不安点や疑問点についてもしっかり尋ねた上で理解・納得を得ている。その他、改定時やご本人・ご家族からのお尋ねにもその都度十分な説明を行い御理解・納得を得ている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者を窓口とした苦情の受付を行っており、職員全員でも日常会話の中から意見や要望、苦情を話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、面会や年2回の家族会及び運営報告懇親会も意見や要望、苦情を表せる機会としており、頂戴したそれらの意見をミーティング等により周知し、活用を図っている。	年2回の家族会の開催や、運営推進会議への参加、また、日常の来訪の機会を通じて、家族意見の収集に努めている。家族会への参加者が減少傾向にあり、今後の課題として捉えている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員全体での定例ミーティングの実施、状況により緊急ミーティングの適宜開催、希望者には個人面談をもって運営等に関する意見や提案を聞く機会とし、運営に反映させている。また、場合によってはメモ出しなどでの意見も随時受付けている。	定例ミーティングや個人面談、また、日常の業務の中でも、職員意見の聴取に努めており、時折、職員アンケートも実施されている。備品の購入等、業務上の意見や提案については、直接運営者への申し出があり、運営への反映に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は頻繁に現場を訪れ、職員全員に声をかけ、個々の努力や実績勤務状況把握に加え、管理者等からも情報収集を行い目に見えない努力まで評価するように努め給与に反映させている。労働時間については随時相談に応じ出来る限り希望に沿った対応に努め、適材適所の配置をもってやりがいを感じられる様にしている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女及び年齢・経験を問わず、個々の意欲を尊重した採用を実施している。また事業所内ではそれぞれの能力を活かし、介助に限らず様々な場面で能力を發揮できる機会を設けている。休み希望については可能な限り希望に沿える様に調整を行い職員一人ひとりが社会参加や自己実現ができるよう配慮を行っている。	現在、10代から70代までの職員が勤務しており、採用にあたっては、年齢や性別による排除は行わないようにしている。内外の研修の機会の確保や資格取得に向けたサポート、これまでの職歴や得意な事をサービス提供に活かしていく等、自己実現や能力を發揮できる場面に配慮しながら、働きやすい職場環境作りに努めている。	

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する社内研修を実施している他、ミーティング時に社内外研修参加報告や、代表及び管理者による人権に関する講話などを行い、人権に関する理解を深めるよう努めている。	内部での人権学習やミーティングの際の意識付け、理念の共有を通じて、人権教育、啓発に努めている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、社外研修については、研修内容により適任者に費用全額会社負担で研修参加している。法人内では研修計画に沿って学習会を行う他、日々の仕事の中で適宜実践指導を行っている。さらに希望者には資格取得に係る費用の全額を負担し、個々のスキルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者連絡会や区内の事業者連絡会等へ参加し、名刺交換等の実施、社外研修参加時の同業者の交流に加え、H23.4月より新たに発足した「若松TMN」(若松地域密着ネットワーク)参加をもって更なるネットワークや同業者の交流の拡大を図り、サービスの質の向上に繋がる様取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の困り事や不安事については初期の段階で把握するのは難しく意思疎通が困難な入居者についても同様である為、ご家族などからの情報や、日頃から話しやすい雰囲気作りに努め、日々困り事・要望・不安を聞きながら安心確保に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階での家族等の困り事や不安事・要望については話しやすく落ち着いた環境で、傾聴、共感の姿勢で面接を行っており、他に気になる点や心配な点がないかどうかを再々確認するように心掛けている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問合せ時に他サービスが必要と判断された場合は、他サービスの案内や紹介を行う等、柔軟な対応を行っている。また当館での対応が可能と判断される場合には入居前の面接や、聞き取り、入居後アセスメントを十分に行い、当館で生活するにあたりまず必要と思われる支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と共に過ごし支えあう関係作りは、認知症介護の基本姿勢である為、社内研修で知識の普及・啓発は行っているが、職員により出来る者とそうでない者がいる状況は否めず、特に年齢が若い職員については関係作りは大きな課題であり、先輩職員がサポートしながら関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身状態によって、ご家族の協力が不可欠な場合には、家族の負担にならない程度での協力依頼を行っている。心身状態等が安定している入居者については面会時に普段の生活の様子や心身状態の説明を行い、ご本人の様子が分かるように努めている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は随時可能であり、電話の取り次ぎや伝言、手紙の代読などをもって関係継続支援に努めている。また馴染みの場所への外出が出来る様、御本人の体調に配慮した上でご家族等に協力依頼を行い、関係継続支援に努めている。	家族や旧知の方との面会や外出時には、事前の準備や介助のアドバイス等を行い、関係性の継続に向けた支援としている。今後のアセスメント情報の充実と共に、関係性の継続に向けた支援の充実にも期待します。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日、入居者同士がどのように関わっているかを注意深く観察し、問題が起きた場合には円滑に解決できる様迅速な対応を行っている。また、食事・ティータイム・余暇活動は入居者が集まり関わりを深められるよう食堂やリビングで行い、誰かが孤立しないよう職員がコミュニケーションの介在を行っている。結果、出来ない事がある入居者の方を助けたり、助言をしたりと支え助け合う場面が多々ある。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入居による利用終了後にもご希望があれば情報提供などは行っており、年賀状のやりとりなどもさせて頂いており、必要に応じ支援できる体制は整えている。死亡による利用終了時には初盆参りをさせて頂きこれまでの関係性を大切にしており、退居者ご家族からのご紹介なども多く頂いている。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で、ご本人と話したり触れ合う機会を多く持つ様に努め、その中から思いや暮らし方の希望、意向を汲み取る様努めている。また、他職員やご家族等からのご本人に関する情報も積極的に収集するように努めている。	日常の中で、言葉や表情、行動等から、思いや意向の把握に努めている。また、家族の協力も得ながら、これまでの暮らしに関する情報収集に努めている。	アセスメント情報としては身体的な記録が中心となり、生活歴やライフスタイル等の記載は少ない。職員個々が持つ情報の集約や、認知症支援への新たな視点を確保していくためにも、様式の工夫や充実にも期待します。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始までにご本人・ご家族等から話を聞き、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の把握に努めている。また、ご本人・ご家族等の了承の上で、各関係者からこれまでのサービス利用状況の情報収集を行っている。入居後も毎日の生活の中で、ご本人・ご家族等と話したり触れ合う機会を多く持つ様に努め、その中から一つでも多くの事を知る努力をしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員誰もが一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力の現状が把握できる様、朝礼時の伝達や、メモ出し等を実施し共有化を図っている他、ケース記録やカードックス等に詳細を記録している。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医・職員・家族等から生活課題や意向を聞き、担当者会議をもってそれぞれの意見やアイデアを反映させ、現状に即した介護計画の作成に努めている。	毎月の定例会にて個別のカンファレンスを行い、現状の確認や協議を行っている。また、6ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録を活用する他、職員間からの情報や、メモ出し等による情報収集に努め、日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫の情報共有、記録化を行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスでは実現できない、ご本人やご家族等からの要望やニーズに対し、出来る範囲で出来る限り実現できる様、迅速・柔軟な支援に努めており、オムツ給付サービスなどの紹介も随時行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新興住宅地であり、土地柄共働きの家庭が多いため、地域資源は限られているように思われるが、地域の民生委員や傾向会、子供会などのご協力を得られるようになってきている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族等の希望を優先・納得の上でかかりつけ医の決定を行っており、定期受診・往診時に主治医に日頃の状態報告を行い、医療面でのアドバイスをもらいながら関係づくりに努めている。体調不良時や緊急時には速やかに主治医に連絡をし指示をもらったり、緊急受診や入院に関する諸支援も行っており、適切な医療が受けられる体制を整えている。	入居時に、本人、家族の希望するかかりつけ医について確認している。また、協力医による週1回の往診体制が確立されており、適切な医療を受けられるよう支援している。かかりつけ医への受診の際は、基本的に職員が同行している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で些細な気づきでも看護職に報告し、状態を確認してもらい、受診が必要かどうかの判断を仰いでいる。その他看・介護職が朝・夕の申し送り時や職員間のコミュニケーションで得た情報を共有し、必要な場合は速やかに受診に繋げている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院・医療関係者とはこまめに連絡をとり、情報交換・相談を行っている。利用者が入院した際は、ご家族や入院先のソーシャルワーカーを通じて状況把握や双方の心配事などの相談を行い、早期退院に向けての連携を図っており、安心して治療でき、また早期に退院できるよう万全の体制で臨んでいる。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に前もって重度化・終末期のあり方について意向を確認すると共に、当館で提供できるサービスについて説明を行っている。入居後は、心身状態の変化に応じてその都度ご本人・ご家族・主治医と十分な話し合いを重ね、意向の確認と事業所ですべての支援を十分に説明し、全関係者が方針を共有するように努めている。	入居時に、重度化した場合や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、その時点での意向確認を行っている。これまでに看取りを行った実績もあり、状況の変化に伴い、意向の再確認や医師の判断等をもとに話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に迅速・適切な対応が出来るよう、年1回の社内研修の実施の他、定期的に時間を設け、全職員に対し応急手当や初期対応の実践訓練を行っている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回の学習会の他に、定期的に時間を設け、災害時の避難経路の確認、避難誘導方法、通報機器や消火器等の物品の取り扱いについて実践訓練を行っている。	年2回、入居者も参加する避難訓練を行っている。また、2階からの避難を想定し、実際に階段を利用したシミュレーションも行われている。災害に関する外部研修への参加や、保存食・飲料等の備蓄が行われている。	消防署の指導のもと行われる避難訓練や、職員の少ない夜間を想定した訓練の実施等、今後の更なる災害対策の充実にに向けた取り組みに期待します。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援の中で、入居者一人ひとりがどのような方なのかを総合的に把握する努力を行い、過剰な介護や否定的言動を避け、その人らしい生活を支援する事で、人格の尊重や誇りを損ねない様に努めている。また、特に日常での失敗や排泄についての声掛けは、プライバシーを損ねない様、注意を払っている。	倫理・法令順守、プライバシーの確保等を研修計画の中に位置付けている。過剰な介護や否定的な言動等にも留意し、人格やプライバシーを損ねないよう心がけている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者にとって話しやすい馴染みの関係づくりができるよう、積極的に話しかけたり、触れ合う機会を多く持つ様に努め、本人からの言葉のみならず表情等や行動からも思いや希望を汲み取れるよう努めている。また入居者個々の判断能力に応じ、自己決定ができるような質問や話しかけの工夫を心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課や余暇活動にお誘いする時「どうでしょうか」、「どうしたいですか」と思いや希望を聞くように心掛け、一人ひとりのペースを大切にしながら可能な限り支援に努めているが、職員側のやむを得ない事情により、希望に添えない事があったり、ご本人の生活ペースを乱してしまう状況も否めない。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいとはいえ、あまりにもちぐはぐな身だしなみをされている入居者については、助言をさせて頂いているが、できる方には入浴用着替えの準備をして頂き、ご自分でタンスから洋服が取り出せない入居者には、希望を聞きながら洋服を見てもらい、着たい服を選んでもらうことで、その人らしい身だしなみができるよう支援している。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際はテレビを消し、介助が必要な方の傍で職員が周囲に声掛けをしながら雰囲気作りに努めている。また、季節感を取り入れた行事食を提供し「美味しい」「嬉しい」と大変喜んで頂いている。食事の準備については参加可能な方が居られないのが現状であるが、テーブル拭きや下膳等出来る事を行って頂いている。	法人厨房での調理となり、季節感や個別の嗜好・状況に配慮された献立が作成され、つきわけや後片付け等を職員と共に行っている。行事食や家族会の開催時には焼肉を楽しむ等、普段とは違った雰囲気を楽しむこともある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作成により栄養バランスを確保し、食事量の把握、既往歴や嚥下状態等に応じて適切な塩分量や食事形態での提供を行っている。水分については、食事の他、ティータイム等適宜水分摂取機会を設けている。個々に応じた工夫を行っても尚、食事・水分摂取が足りず、栄養不足が懸念される場合には、嗜好品やエンシュア等で栄養・水分補給を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師による居宅療養管理指導に基づき、個々の口腔清潔に関する指導のアドバイスを受け、毎食後及び起床時に個々の残存機能に応じ口腔ケアを実施している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立支援の意義や重要性について、役職者等から説明を随時行い、排泄記録表や個別ケース記録に、排泄失敗の有無・排泄パターンを記録し、日々研究・模索しながらオムツの使用量の削減や排泄の失敗の軽減に努めている。個々の残存機能を把握し、支えが必要でも座位がとれる場合であればできる限りトイレでの排泄を支援し、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表等への記録やカンファレンスを通じて、個別のパターンや間隔の把握に努めている。日中は、出来る限りトイレへの誘導を行い、夜間については、個別のニーズにあわせて対応している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師ならびに看護職員による便秘の原因や及ぼす影響、予防方法についての説明は随時行われており、便秘予防が期待できる食品を献立に取り入れたり、牛乳やヨーグルト等の提供や、入居者一人ひとりに応じ、散歩や腹部マッサージ等の取り組みを行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、原則週2回、代替ケアとして足浴を週1回実施に加え個々の状況に応じ適宜実施している。入浴時は、好みの湯温や洗い方、浴槽につかる時間等をその都度聞き、なるべく希望に沿いながら介助を行っている他、ゆったりリラックスして入浴を楽しんで頂けるよう一人ひとりの個性の応じた雰囲気づくりや声掛けに努めている。	週2回の入浴と週1回の足浴を、基本的なスケジュールとして予定し、シャワー浴等も含め、希望や状況に対応している。	



福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の観察や、ご本人・ご家族等から生活習慣など聞き、一人ひとりの生活習慣の把握に加え、部屋の明るさや、暖かさ等の希望をその都度聞きながら安眠支援に努めている。眠れない入居者には、話を傾聴する中で何故眠れないのか原因を探り、原因を取り除くことで快適な睡眠が確保できるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カードックスに一目で分かるよう処方内容を記載している他、薬状により薬の目的や副作用、用法・用量が確認できるようにしている。服薬支援は一人ひとりの服薬能力に応じた支援を行っており、症状の変化については、副作用と思われる変化が現れた時点で看護師または主治医に報告し、確認等を行っている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、出来る喜びや張り合いを感じて頂ける様、洗濯物たたみやテーブル拭きや花壇の水遣り等の簡単な家事、塗り絵や貼り絵、折り紙等の手工芸の提供、散歩や体を使ったゲーム等の機会の提供や、他入居者のお世話などをもって、役割、楽しみごと、気分転換の支援に努めている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の介護度が高い為、一人ひとりがその日の希望通りに戸外に出かける事は難しいが、近くであれば散歩やドライブといった形で支援を行っている。介護度が高く、また御家族も有職者が多い為、普段出かけられないような場所への外出は御家族等の協力が得られる方のみ行っている。その際当館では、移動やトイレ、食事等に関する介助のアドバイスや服薬説明、外出前の入浴等の支援を行っている。	敷地内では花壇の様子を眺めたり、散歩やドライブに出掛けている。週1回の移動パン屋さんや月1回の出張コンビニエンスストア、お金を所持してもらい100均ショップへ出かけることもあり、好みのものを選んでもらい、買い物を楽しむ機会がある。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、使う・使わないに関わらずお金を所持することでの安心感やちょっとした買い物ができる楽しみを持ってもらい、心豊かな生活を送って頂きたいと考えており、ご本人・御家族等と相談しながら納得の上で管理能力に合わせた金額の所持をして頂いており、毎週来る移動パン屋さん、月1回出張コンビニ、適宜の買い物ツアー等で買い物をして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については取り次ぎ、御本人からの希望時に電話をかける支援を行っており、手紙については、プライバシーに配慮しながら代読・代筆等の支援を行っていたが、手紙のご希望は無くなっている。		

福岡県 グループホーム 大正館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は自ら五感を使い、共用の空間が不快でないかどうかを常に意識するよう心掛けながら、その都度入居者に快適であるかを尋ねたり、混乱がないか注意深く観察しながら、居心地よく過ごせるよう環境を整えている。また、しめ縄や門松、雛飾り、クリスマスツリーの他、衣替えの支援等で季節感を感じて頂けるよう工夫を行っている。	玄関ホールは全面ガラス張りのオープンスペースとなっており、生活空間は、リビングや食卓が中央に配置され、全体的にゆとりある広さが確保された開放的な場所となっている。リビングのソファ等、くつろぎの場所も確保されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外が見えるちょっとした空きスペースにテーブルや椅子を置き、一人になれる空間を作っており、日向ぼっこを兼ねお一人でゆっくりされる姿が見受けられる。また、リビングにテーブルやソファを置き、気の合う利用者が思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火災の危険性がある物や刃物についてはご本人・ご家族等と相談・検討させていただいた上で、馴染みの物や希望があれば仏壇、好みの物を持ち込んで頂き、居心地良く過ごしていただけるようにしている。	ベッドやテレビが備え付けられた各居室には、生活に必要な物や馴染みの物が持ち込まれ、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー・手すり完備しており、動線に障害物がないか常に気配りを行っている。個室については、一人ひとりの「できること」「わかること」を活かし、安全かつ自由にベッドへ乗り降りできるように柵の位置やベッドの高さをその方に合わせたり、御本人に居室へ入る事の了承を得た上でこまめに訪室し、コード類やゴミ等により床が危険でないか等を確認し、常に安全な環境づくりに努めている。		